

地域貢献（変更）計画書 令和 6 年 5 月 28 日 （宛先）名古屋市長 提出者 住 所 さいたま市大宮区北袋町一丁目 602 番 1 号 氏 名 株式会社しまむら 代表取締役 鈴木 誠 （法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名） 第11条第 1 項 第11条第 3 項（条 例第15条第 3 項に 名古屋市長等による地域貢献活動の推進に関する条例 おいて準用する場 合を含む。） 第15条第 1 項 の規定により、次のとおり提出します。		
大規模小売店舗の名称	ファッションセンターしまむら水広下店	
大規模小売店舗の所在地	名古屋市緑区水広二丁目 515 番	
地域貢献活動の実施に 関する基本的な方針	商業を通じ消費生活と生活文化に貢献する	
計 画 の 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで	
連 絡 先	担 当 部 署	株式会社しまむら 店舗管理部
	電 話 番 号	048-631-2138

地域貢献計画	分野	項目	細目	活動内容	実施時期
	1 地域づくり	①町の美化	地域の清掃活動の実施	・敷地周辺の清掃の実施 ・敷地周辺道路等のゴミ収集	毎朝 30 分
		②交通安全	交通安全の普及・啓発	・各種交通安全運動への協力(ポスター等の掲示)	掲示物要請時随時
	2 防犯	①生活安全	街頭犯罪防止への取り組み	・各種犯罪予防キャンペーンへの協力(ポスター等の掲示)	掲示物要請時随時
		②青少年健全育成	青少年の健全育成	・営業時間外における駐車場出入口の施錠	開店時より
		③店舗敷地内外における防犯対策	防犯対策の実施	・防犯カメラを店内外に設置	24H 撮影中
	3 防災	①災害への備え	雨水流出抑制	・駐車場の透水性舗装の実施	開店時より
	4 自然環境	①3Rの推進	リサイクル(再生利用)	・商品納品用リサイクル箱の使用	開店時より
		②省エネルギー対策	CO ₂ の削減	・LED 照明など省エネルギー機器の採用	開店時より
		⑤ヒートアイランド・地球温暖化対策	都市緑化への取り組み	・緑化の推進 ・敷地内緑地帯の管理	開店時より
	5 健康・福祉・子育て	④子ども・若者の応援	子ども・若者の応援	・学校、養護学校等の体験学習受入れ	要請時随時

	6 雇用・労働	① 地域雇用	就業機会の確保	・従業員の地域からの優先的な採用（店長以外地域の採用）	開店時より
	7 撤退等	① 店舗閉鎖時・核テナント撤退時の対策	早期の情報開示・提供	・撤退やその後の対応策に関する早期の情報開示 ・地域、行政への十分な情報提供	決定時点

注 「分野」、「項目」及び「細目」の欄には、別に定める地域貢献活動例に掲げる分野、項目及び細目を記載してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。